

施設名	王子本町保育園	指定管理者	社会福祉法人 ゆうゆう																																																											
1. 指定管理者の概要(業務内容、指定管理者施設、経営状況、指定管理料等)																																																														
<p>本部所在地：山梨県甲府市住吉3-24-20 設 立：平成17年3月25日 代 表 者：理事長 矢巻 行祥 運営する施設：認定こども園すみよし愛児園(定員75名、山梨県甲府市) 認可保育園石和第五保育所(定員80名、山梨県笛吹市・管理委託)</p> <p>経営の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月1日より、王子本町保育園の管理代行を開始。 平成30年度の指定管理料(協定書に基づく)は、203,280千円。ただし、在籍児が定員に欠ける場合等、状況に応じて減額となる。 協定期間は、平成26年4月1日～平成31年3月31日の5年間。 																																																														
2. 施設の概要(所在地、規模等、従事職員数)																																																														
<p>所在地：北区王子本町3-3-3-101(本園) 北区王子本町2-30-9(分園) 規 模：都営住宅併設1階部分、建物延床面積800.99㎡(本園部分)、1階建、建物延床面積72.83㎡(分園部分)、園庭456.194㎡ 従事職員数(平成30年4月1日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>【常勤職員】</td> <td>30名</td> <td>調理員</td> <td>2名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>園長</td> <td>1名</td> <td>用務員</td> <td>1名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>副園長</td> <td>1名</td> <td>【非常勤職員】</td> <td>8名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>主任保育士</td> <td>1名</td> <td>保育士</td> <td>4名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>保育士</td> <td>19名</td> <td>保育補助員</td> <td>2名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>保育補助員</td> <td>1名</td> <td>栄養士</td> <td>1名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>2名</td> <td>嘱託医</td> <td>1名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>栄養士</td> <td>2名</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table>							【常勤職員】	30名	調理員	2名				園長	1名	用務員	1名				副園長	1名	【非常勤職員】	8名				主任保育士	1名	保育士	4名				保育士	19名	保育補助員	2名				保育補助員	1名	栄養士	1名				看護師	2名	嘱託医	1名				栄養士	2名					
【常勤職員】	30名	調理員	2名																																																											
園長	1名	用務員	1名																																																											
副園長	1名	【非常勤職員】	8名																																																											
主任保育士	1名	保育士	4名																																																											
保育士	19名	保育補助員	2名																																																											
保育補助員	1名	栄養士	1名																																																											
看護師	2名	嘱託医	1名																																																											
栄養士	2名																																																													
3. 事業の概要(サービスの概要、自主事業等)																																																														
認可保育園																																																														
<ul style="list-style-type: none"> 一般開所時間 午前7時15分～午後6時15分(11時間保育) 入所可能な児童の年齢 生後8カ月～ 定員(0歳児のみ分園) <table border="1"> <thead> <tr> <th>0歳児</th> <th>1歳児</th> <th>2歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9名</td> <td>22名</td> <td>22名</td> <td>22名</td> <td>22名</td> <td>22名</td> <td>119名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 特別保育事業 <table border="1"> <tr> <td>2時間延長保育</td> <td>定員20名</td> <td>午後6時15分～午後8時15分</td> </tr> <tr> <td>スポット保育</td> <td colspan="2">延長保育に空きのある場合に実施</td> </tr> <tr> <td>一時預かり保育</td> <td>定員3名</td> <td>月～土曜日 午前8時～午後6時</td> </tr> </table> 特別支援児保育 地域活動、子育て支援、お年寄りとの交流、小中高生の育児体験受入れ、在宅支援活動 等 							0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	9名	22名	22名	22名	22名	22名	119名	2時間延長保育	定員20名	午後6時15分～午後8時15分	スポット保育	延長保育に空きのある場合に実施		一時預かり保育	定員3名	月～土曜日 午前8時～午後6時																																	
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計																																																								
9名	22名	22名	22名	22名	22名	119名																																																								
2時間延長保育	定員20名	午後6時15分～午後8時15分																																																												
スポット保育	延長保育に空きのある場合に実施																																																													
一時預かり保育	定員3名	月～土曜日 午前8時～午後6時																																																												

4. 項目別評価		
① 本方針・施設長	評価	B 適正
<p>【基本方針・組織】</p> <p>法人の基本方針である「一人ひとりの子どもの心に寄り添う保育、子どもを本当に大事にする保育」を実現するため、子どもたちが「愛されている」自尊意識を持てる保育を実践している。また、自由遊びを通して豊かな経験と好奇心・探求心が育つような環境づくりに園全体で取り組んでいる。</p> <p>【施設長】</p> <p>子どもたち一人ひとりが「愛されている」という自尊意識をもてるようにするため、職員には肯定的な対応・援助を行うことを徹底させている。近隣との交流を深めることに積極的に取り組んでおり、近年は、地域の方から交流の勧誘を受けるようになるなど、園と地域の関係も深まってきている。また、朝夕の声かけやおたより帳を通じた保護者との信頼関係の構築にも努めている。園運営では丁寧に指導を行っているほか、クラス会議に新たに臨時職員も参加させ、より保護者や職員の意見等を把握して保育の質の向上を図る取り組みを行っている。</p> <p>【開所】</p> <p>北区立保育所条例施行規則で規定する開所日・開所時間を遵守している。</p>		
② 従事者	評価	B 適正
<p>【従事者配置】</p> <p>必要な労使協定が締結されており、勤務シフトについても就業規則に細かく規定されている。安全衛生推進者を任命し、職場環境の改善や休暇取得の促進など、賃金面以外にも処遇向上に努めている様子がうかがえた。</p> <p>【健康管理】</p> <p>採用前の健康診断は適正に実施されている。年1回職員全員を対象に健康診断を実施している。また新規職員の雇入れ時の健康診断に関しては、検査時期・検査項目などについても適正に行われていた。</p> <p>【従事者研修】</p> <p>ヒヤリハットについて、新規職員に分析をさせ職員会議で発表を行っており、また、看護師を参加させることで、保育士とは違った視点を取り入れ、より現場に近い事故防止策が図れるよう工夫を行っている。研修を通じて職員間の情報共有およびコミュニケーションの場が作られている。</p>		
③ 施設管理	評価	B 適正
<p>【建物設備】</p> <p>必要な施設の修繕および設備機器の保守を適正に行っている。園庭整備や建具、床等の修繕等、安全性と保育環境の向上に取り組んでいる。</p> <p>【物品管理】</p> <p>備品等については物品台帳を作成し、適正に物品管理を行っている。給食・おやつの食材をはじめ必要な物品について、区内近隣業者を優先し購入している。</p> <p>【業務委託】</p> <p>施設設備点検等の外部委託は適切に実施されている。専門家に委託している体育指導等についても、指導内容の打ち合わせは綿密に行われ、適切に実施している。</p> <p>【環境配慮】</p> <p>空調の適正温度の設定やこまめな消灯に取り組んでいる。日常の保育の中でも、エコキャップの回収や包装紙の折り紙など、エコに関する子どもたちへの積極的な声かけを行っている。</p>		
④ 情報管理・危機管理	評価	B 適正

【情報資産保護】

パソコン使用においては個人別パスワードで管理を行っているほか、ファイルサーバーによる管理、定期的なバックアップを行うとともに、外部記憶媒体や児童票等の書類は鍵のかかる場所で管理するなど、情報管理は適正に行われている。職員に対しては、セキュリティ研修の実施や職員会議等を通じて繰り返し周知を図るなど、意識向上に努めている。児童および保護者の個人情報への取扱いについても、保護者の確認を取るなど、適切な手続きを行っている。

【災害対策、危機管理】

非常災害訓練は、災害の具体的な状況を設定し、訓練のねらいを明確にした計画に基づき実施している。保護者の引き取り訓練の実施に加え、防災管理計画を保護者にも周知し、状況に応じた避難場所等の保護者への周知も行っている。また、危機管理マニュアルは内容を分かりやすく整理し、各職員で保有している。

⑤交流・改善

評価

A 優良

【地域等との関わり】

団地自治会と頻りに交流を行っているほか、青少年地区委員会の年間行事であるウォークラリーやデイキャンプなどにも参加をしている。地域の高齢者と交流する「おりがみの会」は参加者数が増加するなど、世代を超えた交流を進めるとともに、円滑な就学を見据えた交流を積極的に近隣小学校等と実施するほか、中学生の職場体験も積極的に受け入れている。また、在宅子育て家庭向けの子育て支援事業は、園の行事に参加しながら気軽に入りができるようにする等、工夫を行っている。

【苦情処理】

行事ごとに保護者より「アンケート」をとり、保護者の意向把握に努めている。意見箱の設置および苦情処理第三者委員の利用に関する周知も適切に行われている。苦情や意見等については、すぐに職員間で共有するとともに、保護者に対しては、園内玄関ホールへの掲示と「お問い合わせファイル」を設置することで情報をお知らせしている。

⑥保育

評価

B 適正

【保育】

保育所保育指針改定に伴う「全体的な計画」の見直しに向けては、保育指針の読み合せをしている段階であり、今後計画立案に向けて話し合いが行われる予定となっている。指導計画は個人別計画も含め一人一人に配慮した丁寧な計画が立案されている。個人別目標について、乳児は毎月保護者と話し合いを持つ、幼児は期ごとに保護者に確認してもらう等成長発達の共有、情報提供等に努めている。支援児への対応では保護者と連携をとり、情報を共有しながら進めている。園だよりはクラス便り同様に拡大され、月ごとにテーマを決めて各クラスの子どもの姿を載せる等、情報発信について優れた工夫が見られる。

【健康管理】

看護師が予防接種の時期について、連絡帳を通して保護者に情報提供している。予防接種記録等の健康関係の記録は、保育ソフトを使用して一括管理を行っている。

⑦給食

評価

B 適正

【衛生】

食品衛生責任者が役割と責任を自覚し、調理従事者の衛生状態をチェックリストにより毎日適正に管理している。調理室および調乳室は、衛生的な環境を整備・維持している。また、食品への混入を防ぐため色付きのラップを使用する等、調理工程の安全配慮も適正に行われている。

【献立】

栄養士を複数人配置し、児童の体づくりを基本とした給食の提供に取り組んでいる。食育につ

いては、栄養士と保育士が連携して取り組み、子どもたちに調理前の食材や調理風景を見せることで、食べる意欲を引き出しているほか、お米、ナス、カボチャなどを栽培し、給食で提供している。また、絵本に出てくる料理を献立で再現する等、食への関心を高める工夫も行っている。

⑧環境整備

評価

B 適正

【利用者環境の整備】

園内は整理整頓と清掃が徹底され、清潔感のある雰囲気と保たれており、園内での子どもの様子を伝える写真を掲示するなど、保護者との良好なコミュニケーションが築けるよう環境整備が図られている。また、職員が研修を受講している場面の写真なども掲示し、保育園の取り組みを保護者に伝える環境づくりにも努めている。子どもたちが自由遊びを通して好奇心や探究心を育むことができるよう、園庭の一部を整備中である。

【事故対応】

各種対応マニュアルは適切に整備されている。ヒヤリハット等の分析と対策を踏まえた事故防止マニュアルも作成しており、事例等を踏まえて整備しながら、職員会議において全員へ周知する取り組みを行っている。また、ケガ発生時に医療機関の都合により受診できない場合等についても想定するなど、事故発生時の対応についても適切に定められている。

⑨会計

評価

B 適正

【規程】

経理規程に基づき会計責任者、出納職員が選任されている等、適正に運用されている。また会計処理についても法人内部監査についての規定を設けており、不正防止にも努めている。現金についての取り扱いも、施設保有限度額、1件の支出限度額が明記されており、適正である。

【会計処理】

2万円以上の支出は、稟議書を作成し、理事長の決裁がとられ、所見が記入されており、適切な指示が加えられている。高額な支出の案件は、規程に基づき見積もり合わせをしている。支出は本部の担当者が管理をしており、年度末には本部と園で処理に漏れがないか確認をとっている。年間業務委託は、毎年金額や契約内容の見直しを行い、改善を図っている。

【現金等管理】

園で保管する現金は、厳重な管理のもと適正に行われている。小口現金は、現金の異動がある度、金種表で確認している。また、領収書は個別に管理され、全て決裁がとられている。

5. 総合評価

評価

B 適正

【総合評価】

昨年度より引き続き、地域交流を推進する姿勢がうかがえた。自治会との交流や、学校・児童館、高齢者施設等、多岐に渡る施設・団体と活動を行っている。また、今年度は園庭を整備し、子どもが自然に身近に触れ合うことができる環境を作る等、多様な環境での保育を提供することができている。危機管理については、安全管理マニュアルを整備し、職員間の連携や保護者への周知の強化を行う等、安全安心な保育ができるよう力を入れている。分園での保育についても、園長と専門リーダー、看護師同士の連携等、工夫して保育を行っている。

【今後の方針、改善方策】

保護者や地域からの意見を保育内容に反映しつつ、取り組みについて、目的や方法などを保護者に丁寧に周知していくことで良好な関係を築くことを期待する。また、保育士の新規採用職員の人材確保、既存職員の定着化を推進するため、引き続き職員の処遇改善、キャリアパス等の職員研修の参加、職場環境の向上等に努めていただきたい。保護者や地域との更なる良好な関係を築くためには、職員の専門性、組織的な一体感が大切である。全体的に良質な保育サービスの提供を継続できるよう期待する。